

CONTENTS

第 21 回研究大会報告-----	(1)	第 22 回研究大会自由論題報告募集-----	(14)
東アジア近代史学会総会関係-----	(11)	入会のご案内と会費納入のお願い-----	(14)
新規入会員(2016年4~10月)-----	(14)		

第 21 回研究大会報告

今年度の研究大会は、2016年7月2日（土）・3日（日）、國學院大学を会場として開催されました。初日は井口会長の挨拶に引き続き、6名の自由論題報告を行い、午後からはミニ・シンポジウム「第一次世界大戦期の諸問題」を開催しました。2日目は大会シンポジウム「近年における日清戦争に対する『歴史認識』をめぐって」を開催しました。参加人数は、1日目85人、2日目93人でした。以下、ミニ・シンポジウム、大会シンポジウムの参加報告と自由論題報告者による発表要旨を掲載します。

ミニ・シンポジウム

第一次世界大戦期の諸問題

北野剛(関西外国語大学)

大会一日目（七月二日）の午後には、「第一次世界大戦期の諸問題」と題したミニ・シンポジウムが行われた。来年の大会では第一次世界大戦関連のシンポジウムを行うとのことで、それに向けての課題や論点の提示を行うことが、本シンポジウムの課題であるという。

報告は、齋藤聖二氏、千葉功氏、デビット・ウルフ氏の三氏によって行われた。まず、齋藤報告は、対華二十一ヶ条要求の要求案が、どのような過程を経て作成されたのかについて、従来の研究が見落としてきた史料に注目して考察した。報告によると、要求案は最終段階の閣議決定の場において、大幅な修正を施して決定した可能性が高いという。とすれば、加藤によって綿密に準備された要求という従来のイメージとは、少し異なるように思える。大変刺激的な研究内容であった。

次に、千葉報告は、寺内正毅の関係史料について、その整理状況を紹介し、第一次世界大戦期を研究するうえで、同史料の持つ可能性について指摘するものであった。現在、史料は国会図書館をはじめとして山口県立大学、学習院大学の三つの機関に分散されており、その大部分は国会図書館所蔵のものであるが、残りの二つの機関でも近年整理が進められているとのことである。さらに当該期の史料について、それをを用いてどのような新たな研究が出来るかの指摘がなされた。ただやや時間が足りなかったせいもあり、特に具体的なお話には及ばなかったことが惜しまれるが、これは後進研究者への報告者の期待と捉えたい。

ウルフ報告は、大戦期のロシアに注目し、世界的な視点から第一次世界大戦研究をすすめる必要性について述べるものであった。すでに多くの諸方面にわたる研究者が集まり研究プロジェクトが進行しているという。今後そうした成果が第一次世界大戦研究をさらに深め、その可能性を広げていくのであろう。

報告後にはいくつかの質疑応答が行われた。フロアからの質問やコメントとしては、齋藤報告への関心が強かったように見受けられた。例えば、フロアからは、中国側の史料（交渉議事録）も踏まえて今後研究が進められるべきであろう、との意見があった。また、親中派であるはずの大隈重信と要求との関わりについてどう捉えるべきか、という質問もあった。これについて齋藤氏は、大隈のイメージを要求と対立的に見るべきではない、と答えている。また、全体に関わる問題として、第一次世界大戦について、東アジアをテーマとして問う意義とはどのようなものか、との質問があった。これに対して千葉氏は、世界規模の問題であり、その関係性を問うことに重要性があると指摘した。また齋藤氏は、これらは近年急速に研究が進んでいるテーマであり、今後その意義が見えてくるのではないかとコメントしている。性急に意義を問うよりも、まずは様々な事実関係を積み上げていってはどうかとの齋藤氏の意見は筆者も首肯しうるものである。

以上が本シンポジウムの概要であるが、第一次世界大戦研究の課題が多岐にわたることはいままでもない。今回の報告によって提示された課題が、来年のシンポジウムにおいていかに結実するのか。今から楽しみに待ちたい。

張 邈（早稲田大学）

2016年7月2日（土）から7月3日（日）にかけて、國學院大学（渋谷）120周年記念1号館において2016年度第21回東アジア近代史学会研究大会が開催された。今回の研究大会の主題は、7月3日に行われた大会シンポジウム「近年における日清戦争に対する『歴史認識』をめぐって」であったが、それに先立つ7月2日に6名の研究者による自由論題報告及び3名の研究者によるミニ・シンポジウム「第一次世界大戦期の諸問題」が開催された。一度にこれだけ多くの発表を聞かせていただく機会はこれまでなかったので、この2日間は貴重な経験となった。

印象に残ったのは、7月2日午後のミニ・シンポジウムである。第一次世界大戦期の諸問題にかかわる3つの発表があった。齋藤聖二氏（茨城キリスト教大学）、千葉功氏（学習院大学）、David Wolff氏（北海道大学）による報告である。齋藤氏は、日本外交文書から炙り出された二十一か条要求の「原型」・「原案」・「改訂案」・「成案」をキーワードに、時系列的、且つ日独の青島開戦、戦闘展開、戦勝の経緯と要求案策定過程とを重ね合わせて分析することで、二十一か条要求の策定過程について考察している。その策定過程とは、対独宣戦布告の時期に、まずはのちの二十一か条要求案へと繋がる覚書的な「原型」が成立した。次に、日本軍が山東省龍口に上陸して戦闘が開始された頃、要求案の形状を持つ多岐にわたる「原案」作成へと進んだ。また、戦闘が進展して戦勝の目途が立ち始めた段階で、より現実的な交渉案へと改訂された「改訂案」が作成された。最後に、青島陥落後にさらに改編が加えられ、「成案」として日置公使に訓令されたとの報告であった。齋藤氏は資料を緻密に検討により、以上の経過に対する実証的検証に成功している。

千葉氏による「寺内正毅関係文書と第一次世界大戦研究」と題する発表では、関係文書の所蔵機関と新出史料の可能性とその意義を示唆した。即ち、国立国会図書館憲政資料室、山口県立大学及び学習院大学史料館の3資料群を統合・翻刻し、共同研究を行うことによって、第一次世界大戦期の寺内内閣、日本の初期朝鮮支配の実態と日本の対中政策、及び明治・大正期の陸軍と政治という主な3つの分野の研究成果が期待されると論じた。千葉

氏の発表は、研究の土台をなす史料研究の進化が、実証研究の確たる前進と、今後の更なる進展の可能性を示したものである。

最後に、Wolff 氏の研究発表「Russia's Great Eurasian War and Revolution: The Mega-Project」は、北東アジアにおけるロシアの「大戦争」と「ロシア革命」についての比較・検討であった。この発表を聞き、第一次世界大戦がヨーロッパだけでなく、全世界に影響を及ぼしたことを再認識した。特に、第一次世界大戦期とそれに続く内戦期は、極東ロシア地域において国境を超えた事件が連続して発生した期間であったことを指摘した。また、1914年以降、ロシアと日本の共通した関心事はアメリカの触手が西太平洋岸に及んでくることであったと Wolff 氏は主張している。

発表後の質疑応答では、多くの質問や意見が交わされた。研究者3名は参加者から「大隈重信と二十一か条要求のかかわり」、「二十一か条要求交渉における日本が中国に加えた圧力」、「日本における第一次世界大戦研究への展望」、「第一次世界大戦の東アジアに対しての意味」という4つの質問を史実に基づいて詳しく答えた。ここで思い起こされるのは、一部の中国人研究者に見られる「対外交渉に関しては、中国が一貫して正しい」という態度であった。やはり、研究者は、史実に忠実に向き合い、客観的に判断することの重要性をつくづく感じさせられた。

以上述べてきたように、報告者に課せられた第一次世界大戦で変わった世界の諸問題に関しては、多くの課題が残されている。大戦は世界情勢に大きな変化をもたらし、その影響は東アジアにも及んだ。大戦後の国際連盟成立は、列強体制が支配的であった国際関係から、対等な国家からなる国際関係に導いた。また、国際社会の構成単位が帝国から国民国家に移行したことにより、民族自決権が国際社会の基本原則と認められるようになっていく。日本の対華二十一か条要求も、そうした激動の中で提出されたものだが、その後この地域の国際的枠組みに大きな影響をあたえた。ドイツ帝国・ロシア帝国の崩壊、アメリカの台頭、日英同盟の廃止などにより、東アジアにおける均衡が崩れた。こうした点から東アジアにおいては不安定な情勢となった。今後も地道で深みのある実証研究の積み重ねが求められるし、常に歴史全体を見渡す目を鍛えておかねばならないと銘記し本感想を終えたい。

大会シンポジウム

近年における日清戦争に対する『歴史認識』をめぐって

佐々木雄一(東京大学)

本年のシンポジウムは、かつて東アジア近代史学会の出発点となったテーマ、日清戦争について論じられた。冒頭の檜山幸夫氏の趣旨説明でも述べられていたように、この約20年間、日本における日清戦争研究の枠組みに大きな変化はない。そうしたなかで今回日清戦争が取り上げられたのは、それが中国や台湾、韓国において現在の政治情勢との関係で新たな位置づけを与えられ始めているからである。午前中は韓国に関して原田環「冊封体制と近代朝鮮外交」、木村幹「日清戦争の再発見：中国台頭が与える韓国の言説変化」の二報告と永島広紀氏のコメントがあり、午後は川島真「中国における甲午戦争120年史研究の背景」、若松大祐「台湾における甲午戦争の持つ意義の歩み：中国の命運から台湾の命運へ」、大谷正「日本における日清戦争研究の現段階」の三報告がなされ、青山治世氏、大澤

博明氏のコメント、そして全体討論へと進んだ。

韓国における日清戦争研究の現状について、原田氏、木村氏、永島氏いずれからも指摘があったのは、ほとんど研究上の関心が向けられていないということである。前面に出てくるのは東学農民運動や甲午改革、あるいは大韓帝国の国際的地位向上であって、日清戦争は深く論じられない。木村報告によればそれは1960年代以降に生じた流れである。

原田報告は、日清戦争を前提とする韓清通商条約（1899年）という視点が韓国の研究に見られないと述べ、アヘン戦争以来の清・朝鮮関係を概観し、韓国は日清戦争によって冊封体制が解体された結果、清と対等な独立国になったと論じた。

木村報告は、中国の台頭や日中関係の悪化といった今日の国際情勢をなぞらえるものとして日清戦争や朝貢・冊封関係に韓国社会・メディアが注目し、それに応ずるように学問的にもある程度の数の作品が生み出されたと指摘した。ただしそれは必ずしも日清戦争研究の深化を意味するものではないとのことであった。

川島報告は、ここ数年、中国の「公的」な語り方において日清戦争を日本の侵略の起点として強調するという大きな変化が生じていることを示した。日清戦争120周年、すなわち甲午の年に当たる2014年の様々な研究や発言にもそれは如実に表れている。台湾との連帯や尖閣諸島問題、琉球地位未定論など、現在の政治情勢と連動するかたちで歴史論戦のなかに日清戦争が組み込まれるようになった。

若松報告は、台湾では甲午（1894年）よりも台湾割譲の年である乙未（1895年）の方が重視されること、ただいずれにせよ日清戦争に関する研究成果はあまりないことを指摘した。日清戦争観という点では、100周年時と比べると120周年時には「台湾の命運」を左右した出来事という台湾の主体性を軸とする見方が強まり、「中国の命運」として捉える戦争観と併存する状態にある。

大谷報告は、日本においては現在の国際情勢や歴史認識問題との関わりで日清戦争に注目する動きはないことを前提に、研究史の整理を行った。戦前の研究、戦後の通説、新潮流、社会史研究の興隆といった大枠の理解に加えて、先行する東アジア国際関係に関する研究が1990年代前後に日清戦争研究の新潮流が現れる要因となったのでは、これまで朝鮮史と日本史のつながりが希薄だった、といった論点提起がなされた。

以上の諸報告とコメント、討論から得た知見や示唆は多岐にわたるが、そのなかから二つのことを記しておきたい。一つは、今年の大会シンポジウムのテーマであり今年も活発な議論が交わされた冊封・朝貢についてである。多分に曖昧さを含むその関係性をいかなるものとして捉えるかは、国際政治上の駆け引きと直結し得る問題である。わかりやすいのは、中国が周辺諸地域との垂直的關係に力点を置いて解釈することで権利や影響力の及ぶ範囲の拡大を試みる、といったかたちだろう。しかし近年の中国における日清戦争をめぐる言説や琉球地位未定論、また韓国では清と朝鮮との垂直的關係にあまり目を向けないことを考え合わせると、清と朝鮮・琉球との関係については、独立国同士の連帯という性格が強調されたうえでそれを破壊した日本及び日清戦争と論じられる可能性があるように思った。

もう一つは、研究上の発展との関係である。1990年代前後に生じた日本の日清戦争研究における政治史・外交史面での新潮流は、一言でまとめるならば非計画的開戦説である。開戦や対外膨張のメカニズムがどのようなものでなかったかという認識は相当程度共有さ

れたが、どのようなものであったのかについては実は分析・議論があまり行われていない。大澤氏がコメントで提起した秩序形成の視点の重要性、あるいは日本政府は朝鮮をどうしたのかといった点は、まさにそうした問題に光を当てている。今回のシンポジウムでは、中国、台湾、韓国において、それぞれ濃淡あるものの日清戦争が政治言説上の重要な位置づけを与えられていることがわかった。現実の政治情勢との関わりで日清戦争理解が論じられようとしている今日、翻って、日本の日清戦争研究は必然的・計画的な侵略という見方を否定した末にどのような歴史像を有しているのか、と再考するきっかけになるならば、歴史理解をめぐる駆け引きや闘争もまた研究の発展に資するというものだろう。

鈴木悠(ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス)

東アジア近代史学会は、もともと日清戦争100周年シンポジウムを発展させてできあがったものである。その後、日本における日清戦争研究は、周辺や個別研究はそれぞれ深化が見られたものの戦争全体を論じる研究がそれほど進展しなかったため、日清戦争をテーマにした催しは多く行われなかった。だが、最近になって中国や韓国、台湾で、甲午戦争120周年を記念して研究が進められ、日本の学界とは違う形の研究が発表され始めている。そしてそれらには、現在の国際情勢の流れが色濃く反映されている。

そうした新しい視点が提示されることは悪いことではないが、同時にアカデミズムとは政治からの独立が大前提にあるべきであるという形で、日本では研究が進められてきた。いずれにせよ、「現在近隣諸国で起こっているトレンドに無知なままではいけない」という檜山幸夫氏の問題提起のあと、本研究大会シンポジウム「近年における日清戦争に対する『歴史認識』をめぐる」は開催された。

シンポジウムでは、まず原田環氏と木村幹氏が「日本による侵略・圧政と、それへの抵抗の歴史」がナショナル・アイデンティティにおいて大きなウェイトを占める韓国において、近年甲午戦争がどのように語られているのかについて報告した。次に川島真氏が、韓国同様に抗日戦争を戦い、なおかつ政府による言論統制や政治的イデオロギーによる抑圧によって学界が制約を受ける中国の近年の研究動向について報告した。続いて、目まぐるしく変化する国際環境と中台関係の中で自らの地位を模索し続けてきた台湾での甲午戦争研究の傾向を、若松大祐氏が報告した。最後に、大谷正氏が日本の日清戦争史研究の現状について報告した。それぞれの報告を受けて、コメンテーターを務めた永島広紀氏、大澤博明氏、青山治世氏らの見解も加わって戦前から続く日清・甲午戦争研究史が整理され、会場の聴衆を含めて議論が展開された。

韓国、中国、台湾においてこのテーマの研究に携わる人達はその社会的環境からどのように影響されているのか、という点は、日本の研究者の多くには解りづらいところがあり、この部分が把握できたことは非常に有意義だった。

議論を聴いていてさらに関心を持ったことは、日本の研究者がその社会的環境からどのように影響されているのだろうか、という点である。大谷氏の報告は、日本史における日清戦争に関する研究史を非常に綿密に整理していたが、研究動向のトレンドと日本の世相をリンクさせることを意識したものではなかったように思われる。今回の報告者が述べていた、日本は他の東アジア諸国・地域と比べて政府と学界の距離が保たれている、という実感は、これまで日本の東アジア近代史研究の第一人者達が近隣諸国・地域の研究者達と

何度も交流した後に実感したであろうであろう。しかしながら、日本の研究者がその社会的環境に全く影響されていないわけではない。当然のことながら、彼等・彼女等にも、言いやすいことや言いにくいことはあり、また社会的環境が研究のトレンドに影響をおよぼすことは、日本だけでなく世界的に見ても少なからずある。戦後日本における明治初期の日本の朝鮮政策に関する研究が、1980年頃まで唯物史観の影響を受け、その後批判されて行ったという流れも、当時の世相と全く無関係だったとは考えにくい。

全体討論の際に若松氏が「自分は学問をしていると思い、相手は政治をしていると思う。その内に、どちらが政治をしているのか解らなくなる」と述べていたが、これは誰もが陥りかねない危険な罫である。それを避けるためにも、2016年現在の日本の歴史家がその環境からどのように影響を受けているのかを考えることは重要であることを今回のシンポジウムに参加して痛感した。

もちろん、だからと言ってシンポジウムでの価値が下がるわけではない。繰り返しになるが、今回の報告はどれもが、周辺諸国・地域において日清・甲午戦争の研究に携わる歴史家の論説が社会的環境からどのような制約を受けているのかを非常に綿密に描写した上で、研究動向の長期的潮流を追っており、このテーマの研究に携わる全ての人間にとって非常に有意義なものであった。それらはまた、日本の歴史研究者が置かれている環境と、その影響を考える上での土台としても、申し分のないものである。日清戦争開戦前の日英関係に関する博士論文を最近提出した筆者としても、今後研究を続けていくにあたって強い刺激を受けた集いであった。

自由論題要旨

満洲経営をいかに宣伝するか—満蒙資源館の設置と満蒙学術調査団—

長谷川 怜(千代田区立日比谷図書文化館)

満洲国「建国」後、いかにして満洲経営を安定的に維持していくかは大きな課題となった。軍事的行動に対する国民の熱狂だけでは満洲開発を達成することはできないからである。必要なのは、より多くの企業・個人が満洲へ経済的進出を行うことであり、国民の関心を満洲へ向けさせることであった。

そこで、東京市、陸軍省、参謀本部、拓務省、満鉄、関東庁など関係各方面で協議が行われ満洲開発の情報を発信する恒常的施設の設置が計画された。

そして、1932年11月、日比谷の東京市政会館に満蒙資源館が開設された。同館の展示では、満蒙の歴史、考古学、土俗、土質、鉱物、植物、動物、農業、林業、牧畜、気象などあらゆる分野が扱われた。館内には移民、投資、企業などの案内所も設けられた。

資源館設置には貴族院議員の土岐章が奔走し、開館後には館長を務めた。土岐は陸軍との強いつながり(陸軍省糧秣本廠嘱託や陸軍政務次官を歴任)を持ち、貴族院満洲視察に積極的に参加するなど満洲問題に深い関心を抱く人物であった。

土岐は、「満洲の資源を明確にして一般に展示し、分らぬものは調査団を出さなければならぬ」と考え、1933年7月～10月に満蒙学術調査団の満洲派遣を実現させた。調査団には、地質・植物・気象・林業・農業・畜産・化石・考古の9部門の研究者が参加し、6部26冊の報告書を出版した。

調査団には学術的意図だけでなく満洲での文化的事業を推進するという政治的意義があった。「帝国」が辺境や植民地などへ調査団を派遣するのは、西欧諸国が行ってきた慣習であり、満蒙學術調査団はそれに倣ったという面もあろう。「科学の聖十字軍」を未だ匪賊の横行する満洲に送り込むことは、帝国の拡大が軍事力のみによるのではなく、文化的側面を持つものであることを内外に宣伝した。

一方、資源館には、当初多数が来場したが、館の活動報告書では「全ク観覧者ノ殆ドガ満蒙ニ関心ヲ有スル年配ノ男デアツタ」という分析がなされ、将来的に満洲経営を担う若い世代への影響力が低いことが問題視された。また、運営予算面でも館は問題を抱え 1936 年には規模を縮小し満鉄東京支社内の小陳列室にならざるをえなかった。

しかし、満蒙資源館が当時影響力を持たなかったかといえそうではない。相当数の観覧者を動員したことは事実であり、講演会や映画会など関連イベントの展開で満洲への一般的関心を高める役割を担ったからである。また、コンパクトに満洲の歴史、地理、産業その他をまとめた要覧を発行し、それが広く全国の学校に配布されたこと、文部省へもたらされる各学校からの満洲に関する問い合わせに資源館が回答していたことなどから教育における同館の役割も高かったと評価できよう。

以上のように、満洲経営の国内向け宣伝が、博物館および調査団派遣という形で行われ、構想の実現に向けては、満洲経営に関わるほぼ全ての組織・団体の連繋があった。

イギリス東インド会社による広州貿易制度改編—1750 年代の貿易実態分析から—

藤原敬士(日本大学)

本報告ではイギリス東インド会社(以下、会社と略称)の広州における貿易記録の分析をもとに、イギリス人が広州の貿易制度にいかにかコミットしていったかを論じた。本報告が注目する 1750 年代は、1755 年の洋貨行商(清側の貿易業者、以下行商と略称)の「独占」、1757 年の広州一港制限、1759 年の防範外夷規條、1760 年の「公行」の成立という、一連の広東システムが成立してゆく時期であると言われている。そうした文脈においてイギリス人はただ清側の圧力に屈する存在として描かれるが、実際にはいくつもの手段を用いて貿易制度の改編を行っている。

第一は、シーズン外取引である。広州での貿易シーズンは季節風の影響から毎年 8 月から 12 月とするのが習慣であったが、茶を安く買うために会社側はシーズンが終わった後に茶葉の取引を本格化させた。それによってシーズン中の 5~7 割ほどの値段で大量の茶葉を買っていた。

第二は、広州常駐委員会の設置である。1758 年までは会社は貿易船 2~3 隻ごとに貿易監督者を任命していたため、毎年広州では複数の監督者が貿易を行っていた。行商はそれらの監督者と個別に取引していたが、会社は広州に常駐して取引を管理する常駐委員会を組織した。このことは行商側にとっては、常駐委員会という巨大な単一の窓口を相手に取引しなければならなくなり、特に損の出る毛織物を大量に買い取らなければならないことは行商の負担を増した。これは会社側の「公行」とも呼べる性質のものである。

第三は、中国人の内地への派遣である。1750 年代は茶葉価格の高騰(50 年代前半)、生糸価格の高騰が相次ぎ、輸出品の購入すら困難になっていた。そこで会社側は茶産地の商人に資金を預けて情報の収集や茶葉の買いつけを行わせたり、絹産地の江蘇省にも中国人

を派遣したりした。これらの行動は行商を通さず行われたため、従来の取引手法に大きな変化をもたらした。

以上のように、会社による制度改編は広州貿易に深刻な影響を与えた。行商は苦境に陥って借金を抱えるものが増え、清朝側は行商を保護する施策を講ずる必要が生じた。それが防範外夷規條であり、「公行」（史料では連合）の組織であった。

以上のように会社側は自分たちの内部の取引手法や人員派遣のシステムを変えるだけで貿易全体の構造を改編してゆくことが可能であった。そしてカントンシステムができてくる1750年代後半は、清側よりもむしろ会社側のほうが有利に貿易を行っていたのである。こうした分析結果から広州貿易を捉える際には、清側が西洋人を抑圧した場所としてではなく、その両者の絶え間ない対立の場と見るのが肝心であり、さらにはそうした対立を前提としつつも、長期間の貿易関係を継続させた協調の側面を見抜くことであると結論付けた。

日清戦争における新聞記者従軍許可手続 —外国人新聞記者への対応を中心として—

渡邊桂子(早稲田大学)

日清戦争は、近代日本において国内外の新聞記者が「記者」という肩書での取材が可能になり、従軍手続を経た「従軍記者」として扱われた最初の戦争である。しかし、日清戦争における新聞記者への対応方法は充分明らかにされてこなかった。そこで本報告では、日清戦争の際に設けられた外国人新聞記者に対する従軍規則と実際の運用事例について検討し、「従軍」という取扱方法が持った意味を考察した（以下「記者」とのみ記す場合は外国人記者を指す）。

日清戦争の際、内外の記者は神官・僧侶、外国人武官とともに「従軍者」（直接軍務に関係しない者）とされ、それぞれ従軍事務手続や守るべき心得が設定された。

軍内部で記者への対応が問題化するのには、記者からの従軍願が出る以前の1894年8月末である。同時期に外国人武官から外務省に従軍手続が問合せられ、手続作成の必要性が外務省—陸軍省—大本営間で認識されたこと、第一軍の編成に伴い外国人武官の従軍が実現したことで、記者からの従軍願出とその許可が現実的なものとして予想される状況へと変化していた。外務省からの照会を受けた陸軍省と大本営の間で、日本人新聞記者と同一の規定（後「外国新聞記者従軍心得」に変更）に従うものには許可する旨が確認された。9月に入り実際に記者が従軍を願い出ると、外務省と軍では8月中の取決めに沿う形で、心得への同意を許否基準として陸軍省が許可し、許可された人間が大本営で従軍免許証を得るという方法で対応した。しかし、大本営が広島に移動して陸軍省との間に物理的距離が生じるに伴い、陸軍省と大本営の二元体制へと変化していく。11月には大本営から陸軍省に対して従軍許否の事前通知が求められ、以降、大本営が記者の従軍を拒絶する事例が発生することとなる。

翌年1月、大本営は第二軍への記者従軍拒絶を陸軍省に通知する。だが、以降も第二軍への従軍願出は続き、個人的便宜や特殊事情（外務省の対外宣伝活動上の必要等）から従軍可能となった事例も見られる。だが、その際にも実務担当者は上記の通知に従い一度従軍不許可とし、内諾後も再度公式の従軍手続を踏むことを求めた。また、戦地での従軍許否はその都度大本営に確認し、途中で従軍許可を取消した場合には大本営に情報を集積し

た。従軍許否の根拠となる規定が設けられたことで、国内外に於ける新聞記者の従軍願出に対して、個別的対応ではなく、全軍で統一した対応として実行可能になり、その過程で従軍許可の有無情報は従軍記者名簿として集積された。戦地が国外であり、居留地住人や、さらに清国軍に随行している記者や武官も存在する状況下、従軍免許の所持と名簿との照合という方法は、「敵か味方か」という観点から個々人と日本軍との関係性を証明する効果的な手段として機能したのである。

杉山茂丸と児玉神社

馬場宏恵(法政大学)

本報告は、明治から昭和にかけて国士として知られる杉山茂丸（元治元年－昭和10年）が創立した児玉神社が、私祭神社から公認神社へと昇格していく過程を追い、個人を祀る神社について、検証するものである。報告で扱う児玉神社とは、児玉源太郎を祭神とする神社である。杉山は著書『児玉大将伝』において、児玉の三回忌に児玉を神に祭り、神社を向島の別荘に建立したと記している。現在の向島には児玉神社はないが、江の島と徳山には現存する。

明治42年、向島の私邸内に児玉神社と堀出天神がある旨を広告したことから、同9年12月教部省達第38号に抵触すると、杉山は警視庁から注意を受ける。私邸内の自祭する神祠仏堂へ衆庶参拝をするためには、永続方法神官僧侶の受持等申し出なくてはならない。向島の児玉神社は私祭神社であった。

翌43年8月に起きた関東一円の大洪水により、向島邸も被害を受けた。杉山は代議士中村豊次郎と江の島2千余坪の地所自由使用の契約を行い、別荘も神社も江の島へ移転した。江の島は児玉がたびたび訪れたという縁の地である。江の島の児玉神社は同45年3月5日に創立した。しかし杉山は、肩代わりをしていた多額の負債のために、神社を差し押さえられた。児玉神社は中村の所有となり、大正7年7月2日、無格社として公認神社に許可された。公認の上は寄付金にて社殿、社務所等新築する必要があり、児玉神社造営委員会委員長には後藤新平が就任した。造営事務所は、東京市京橋区築地精養軒ホテル台湾倶楽部内に置いた。造営委員会には台湾関係者、寄付も台湾関係の会社や個人の名前が並ぶ。神社造営の設計等も台湾総督府関係者、神社造営用材は全部、台湾阿里山檜材を用いている。大正10年7月23日遷座式を挙行了した。

徳山の児玉神社は大正11年12月15日に遷座式が行われた。前日に徳山港築港地鎮祭と起工式が行われ、その後の徳山開港祝賀会、招魂祭及び撃剣祭は、児玉神社境内を会場に行われた。徳山港は同年2月に特別輸出入港の指定を受け、国際貿易港として発展しようとしていた。児玉神社遷座式当日、徳山町長外52名の有志が「県社児玉神社創立許可願」を水野内務大臣に提出し、翌12年8月14日に公認神社として許可、昭和8年5月16日に県社に昇格した。「神社明細帳」によると、大正11年4月には、児玉秀雄から神奈川県江の島に建設されていた社殿と附属建物の譲渡をうけ、その旧邸内に建立した。徳山の児玉神社は江の島の児玉神社からの分社といえる。

杉山は、向島に児玉を祀るにあたり、私祭神社として邸内に祀った。その後江の島や徳山では崇敬者たちが中心となり公認神社に至った。江の島では後藤新平をはじめとした台湾関係者が中心となった。個人を祀る神社は他にもあるが、児玉の場合は杉山による建立・

遷座により、江の島における神社は、地元以上に台湾関係者が多く関与することになったとあっていいだろう。

組織論からみた東亜連盟運動—敗戦を見据えた組織改革—

野村乙二郎(石原莞爾研究家)

石原莞爾は太平洋戦争には反対でしたから、始まる前に予備役に編入されたことはむしろ幸いでした。始まってからは、負けると分かっていたから、東亜連盟運動も、文化運動と規定して政治に関わることを禁止し、この戦争からは可能な限り距離を置くことにしました。会費制導入を主とする組織改革を断行したのは組織防衛のためもありましたが、最終戦争に専念させるためでした。しかし現にアメリカを中心とする連合国相手の戦争が進行する中で、最終戦争の準備をすることの意味は、東亜連盟の幹部たちにも伝わらなかった様に思われます。

先ず会費制導入には東亜連盟の幹部たち全員が反対しましたが、彼らには会員が逃げるのが怖かったのです。事実、一時的には会員数は激減しましたが、長期的にはしっかりした会員名簿が出来て徐々に組織も回復し、敗戦直前には会員の激増をもたらしましたが、これが敗戦を睨んだ石原の狙いでした。

運動を文化運動とした意味も理解されませんでした。1944年11月の東亜連盟天橋立講習会では「東亜連盟の政治進出」が議題となり、殆ど全員が連盟の政治参加を熱望しましたが、石原は許しませんでした。また、45年3月の花巻講習会では、東亜連盟の幹部たちは畳に額をこすりつけて石原に会長就任を懇願しましたが、石原は首をタテにはふりませんでした。これらのことは石原以外の人間には、戦争が間もなく敗戦に終わること、従ってこの戦争には可能な限り関わらないとした石原の意図が理解されていなかったことを物語ります。

戦争が終わった時、石原は「敗戦は神意なり」と云いましたが、そのことは最終戦争を目標とする石原にとっては、むしろ敗戦が絶好の機会だったことを示しています。戦後の石原は「都市解体・農工一体・簡素生活」と共に「永久平和」をモットーとし、平和憲法を喜びましたが、このことは彼の「最終戦論」が「永久平和」への熱望と抱き合わせの思想だったことを示しています。

石原は彼の最終戦争論が東亜連盟の幹部たちにすら理解されていないことを自覚していました。甥の石原尚に「東亜連盟の代表までやった人さえ分かっていないとすると、一体、誰が最終戦争を本気で信じているのですか」と聞かれ、「おれだけさ」と答えた彼の顔はさすがに淋しそうに見えたといいます。

同仁会と対華文化事業—1931年の中国大洪水への対応を中心に—

藤田賀久(多摩大学)

同仁会は、医学を通じた中国(当初は韓国も含む)の発展に寄与すべく明治35(1902)年に創設された。しかし、戦後まもなく大陸侵略に加担したとして解散を命じられた。この理由は、日中戦争期に日本軍の占領地で活躍したことで侵略補佐と見做されたからであるが、日中戦争以前においても、同仁会の活動が中国側より侵略と非難されることがあった。同仁会は、自らの活動を医学という政治対立を超越した人道主義の立場に即する行動

と信じていたが故に、中国側より浴びせられた非難は日中両国間の相互感情をより険悪化させた。本発表は同仁会の創設期から満州事変までの期間を対象として、上記で指摘した人道主義と侵略という相互認識の矛盾が形成される過程を論じた。

この矛盾の構図は、早くも昭和 3 (1928) 年の済南事件で露呈した。同仁会済南医院が日本軍の治療等に従事したからである。一方、同仁会は中国人の診察も継続し、この行動を国籍で治療対象を差別しない人道主義の現れであると論じた。しかしこの主張は、中国人に侵略を甘受させる懐柔策であり文化・精神侵略との非難を浴びた。ここに人道主義が侵略と見做される構図が現れた。

この矛盾は、昭和 6 (1931) 年夏に発生した水害で顕著となった。長江と淮河が氾濫し、武漢を中心に甚大な被害が発生すると、同仁会は人道主義と善隣友好を掲げて救護班編成や義援金募集、深尾隆太郎と船津辰一郎を代表とする慰問団派遣と義援助物資の提供を含む迅速な救援活動に出た。

この時、日本の外交当局は、同仁会の活動が中国人の反日感情を緩和させるというソフトパワーとしての効果を期待した。国民政府が設置した水害対策救済委員会の宋子文財政部長は、日本の同情に感謝し、中国人に与える良好な印象を強調し、排日運動緩和に努力することを重光葵駐華公使に約束した。

しかし、9月18日の満州事変勃発は中国側の態度を一転させた。宋子文は満州事変を水害に乗じた卑劣な軍事行動と非難、同仁会の救援活動も欺瞞として日本の慰問団との面会を拒絶し、一切の救援物資も拒否した。対する同仁会は、中国が政治的対立と人道主義を混同し、日本の隣人愛や人道的精神を理解しないとして激しく反論した。こうして、同仁会が唱える政治的意図を離れた人道主義は、日中両国間の相互感情を一段と険悪化させる結果を導いた。本発表ではこうした認識の矛盾が近代日本の対華文化事業や、さらには近代日本の日中関係にも認められることを指摘した。

東アジア近代史学会総会 議事録

2016年度 第21回 東アジア近代史学会総会 議事録

日 時：2016年7月2日（土） 17時00分～17時40分

場 所：國學院大学（渋谷）120周年記念1号館1103教室

出席者：36人

議 長：片山慶隆会員

議 題：

【審議】

(1) 2015年度活動報告（案）について

- ・櫻井事務局長より報告が行われた。2015年度活動報告（案）は承認された。

(2) 2015年度決算（案）について

- ・柏木常任理事より報告が行われた。
- ・監事欠席のため委任状提出により、櫻井事務局長より監査報告の代読が行われた。2015年度決算は承認された。

(3) 2016年度活動方針（案）について

- ・櫻井事務局長より報告が行われた。2016年度活動方針（案）は承認された。

(4) 2016 年度予算 (案) について

・ 柏木常任理事より報告が行なわれた。2016 年度予算 (案) は承認された。

(5) 役員を選出について

・ 別記の通り第 11 期の役員 (会長・副会長・常任理事・理事)・監事が選出された。

(6) その他

特になし。

以上につき、すべて承認された。

【報告】

(1) 2017 年度研究大会開催校について

櫻井事務局長より、6 月 17 日・18 日に駒澤大学に決定したことが報告された。

(2) 東アジア近代史学会規約改正にともなう措置発動について

櫻井事務局長より、これまでの議論と会員への周知の経緯が説明された後、4 月 16 日の常任理事会において、3 年度分以上の会費未納者に対する退会承認を行った旨、およびその後の処置に関して報告が行われた。6 月 1 日時点での会員数は 260 人であることが付言された。

(3) その他

井口会長の退任の挨拶がおこなわれた。檜山新会長の挨拶がおこなわれた。

2015 年度東アジア近代史学会 決算

収入の部

項 目	金 額	備 考
前年度繰越金	1,558,619 円	
会費	1,778,327 円	
研究大会参加費	113,500 円	
雑収入	116,692 円	大会開催補助金(東京女子大学)、会誌販売、銀行利息
合 計	3,567,138 円	

支出の部

項 目	金 額	備 考
機関誌発刊費	1,360,800 円	第 18 号・第 19 号(各 360 部)@1,890 円(内税 8%)
通信運搬費	252,882 円	機関誌発送費、研究大会・研究例会等開催通知費等
消耗品費	86,385 円	研究大会・研究例会等配布資料費等
事務局費	234,796 円	事務局費
交通費	55,660 円	研究大会報告者交通費
振込手数料費	19,060 円	会費等振込手数料費
次年度繰越金	1,557,555 円	
合 計	3,567,138 円	

2016 年度東アジア近代史学会 予算

収入の部

項 目	金 額	備 考
前年度繰越金	1,557,555 円	
会費	1,200,000 円	
研究大会参加費	100,000 円	会員@1000 円 非会員 1500 円
合 計	2,857,555 円	

支出の部

項 目	金 額	備 考
機関誌発刊費	623,70 円	第 20 号(330 部)@1,890 円(内税8%)
通信運搬費	120,000 円	機関誌発送費、研究大会・研究例会等開催通知費等
消耗品費	100,000 円	研究大会・研究例会等配布資料費等
事務局費	120,000 円	事務局費
振込手数料費	10,000 円	会費等振込手数料費
交通費	100,000 円	研究会報告者交通費
予備費	1,783,855 円	
合 計	2,857,555 円	

第 11 期役員 (敬称略)

会 長：檜山幸夫

副 会 長：岩壁義光・川島真・佐々木揚・松金公正

常任理事：青山治世・大谷正・柏木一朗・加藤聖文・熊本史雄・小林和幸・斎藤聖二・
佐々博雄・櫻井良樹・高江洲昌哉・千葉功・通堂あゆみ・月脚達彦・中見立
夫・西澤美穂子・藤波潔・茂木敏夫

理 事：青木睦・麻田雅文・有馬学・井口和起・石田徹・大澤博明・片山慶隆・金丸
裕一・木村幹・北波道子・久部良和子・黒沢文貴・佐藤元英・新城道彦・鈴
木楠緒子・永島広紀・原田敬一・原田環・樋口秀実・松田京子・劉傑

監 事：菅野直樹・春山明哲

【担当業務】

事務局長：櫻井良樹

会計委員長：柏木一朗

機関誌編集委員会：

委員長：月脚達彦

委 員：斎藤聖二・茂木敏夫・松田京子

ニューズレター編集委員長：藤波潔

研究会担当：高江洲昌哉・青山治世

常任理事会担当：西澤美穂子・通堂あゆみ

日本歴史学協会担当：佐々博雄

東洋学連絡会担当：中見立夫

広報・ホームページ担当：堀内暢行

新規入会員（2016年4月～9月）

下記の9名の方々の会員申請を理事会で承認しました（順不同、敬称略）。

藤岡佑紀（明治大学大学院）、東山京子（中京大学社会科学研究所特任研究員）、鈴木悠（ロンドンスクールオブエコノミクス）、譚謎（九州大学大学院）、周凌瀚（九州大学大学院）、阿部晋也（大正大学大学院）、張灑（早稲田大学大学）、前川友太（駒澤大学大学院）、王大宝（広島大学大学院）

第22回研究大会自由論題報告募集

第22回（2017年度）大会自由論題報告を募集しています。第22回大会は、2017年6月17日（土）、18日（日）の両日に駒澤大学で開催する予定です。報告希望者は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。その際、氏名・所属・連絡先・論題名を明記してください。1月～3月の月例研究会にて、プレ報告を予定しております。

なお、ご不明な点、ご質問等は学会事務局までFAXまたはメールにて直接お問い合わせ下さい。あわせて学会ホームページもご参照ください。

連絡先： 麗澤大学櫻井研究室

〒277-8686 千葉県柏市光ケ丘2-1-1

TEL 090-9315-8574 E-mail modern_east_asia_jm@hotmail.co.jp

申込期限：2016年11月25日

入会のご案内と会費納入のお願い

本会に入会を希望される方は、入会申込書（下記事務局にご請求ください）または東アジア近代史学会のホームページの入会申し込みフォームに所定の事項をご記入の上、事務局までお送りください。年会費は5000円（大学院生・留学生は3000円）です。下記の口座にお振り込みください。会員の方で、会費未納の方は、機関誌刊行や会の運営上支障を来しますので、すみやかにご納入をお願い致します。

郵便振替口座 口座番号 00180-6-580867 口座名 東アジア近代史学会

ゆうちょ銀行：金融機関コード9900 店番号019 店名019店

預金種目：当座 口座番号：0580867 受取人名 ヒガシアジアキンダイシガツカイ

※所属大学の事務室を通してふりこまれる方は、個人名が不明の場合がありますので、お名前をメールでお伝えいただければ幸いです。

〔編集後記〕

ニューズレター41号をお届けいたします。今号は、7月に開催されました第21回研究大会の特集記事が中心となっております。また、同時に開催されました総会において、学会の新体制も承認されました。引き続き、会員の皆様のご支援をよろしくお願いいたします。（藤波）

「東アジア近代史学会会報」第41号 2016年10月30日

発行 東アジア近代史学会 会長 檜山幸夫

編集 東アジア近代史学会ニューズレター編集委員会

東アジア近代史学会事務局 事務局長 櫻井良樹

〒277-8686 千葉県柏市光ケ丘2-1-1 麗澤大学 櫻井研究室内 TEL 090-9315-8574

E-mail アドレス modern_east_asia_jm@hotmail.co.jp URL <http://www.jameah.gr.jp/>